

事業書（☒ 経営会議 ☐ 調整会議）

開催日：令和2年10月15日（木）

担当課：健康福祉部 人生100年推進課 介護保険課

件 名：大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）について

提出理由：令和3年度～5年度を計画期間とした大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）の策定にあたり、骨子案の内容について了承を得るため

内 容：

1. 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは

- ・高齢者を取り巻く課題に対し、解決する方策と目指す目標を定めるもの。

- ・高齢者福祉全般に関する「高齢者保健福祉計画」と介護保険事業に関する「介護保険事業計画」を一体の計画として策定するもの。

- ・「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画として、また「介護保険事業計画」は介護保険法第117条に基づく計画として定めるものであり、かつ、健康都市やまと総合計画を具現化するための高齢福祉分野の個別計画として位置付けるもの。

2. 計画期間

令和3年度～5年度（3年間）

※介護保険法第117条に基づき、3年を1期とする計画とする。

3. 計画策定の背景

- ・国の動向として、団塊の世代が後期高齢者になる2025年、さらに団塊ジュニア世代が前期高齢者になる2040年（高齢者人口のピーク）に備え、暮らしや地域の在り方が多様化する中でも一人ひとりが尊重され、様々な手段で社会とつながり、いきいきと暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、以下の3つの観点からの取り組みを求められている。

①介護予防・地域づくりの推進（健康寿命の延伸）／「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進

②地域包括ケアシステムの推進（地域特性等に応じた介護基盤整備、質の高いケアマネジメント）

③介護現場の革新（人材確保・生産性の向上）

- ・近年多発している自然災害や、新型コロナウイルスなどの感染症に対応するための体制を整備する必要がある。

4. 計画策定のポイント

- ・計画の主な内容は、国が地域共生社会実現のために示した観点を踏まえたものとする。

- ・「健康都市やまと総合計画」（2019～2028年度）の施策体系と整合性を図った基本理念、基本目標とする。

- ・個別目標は、基本的に第7期計画を継承しつつ、国が新たに示した「災害や感染症対策に係る体制整備」について、新たな個別目標として設定する。

5. 検討経過

- ・学識経験者や医師、歯科医師、薬剤師、高齢者関係団体、公募市民など14名で構成される「大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、策定に向けた意見交換を実施。

- ・本年2月に、一般（元気）高齢者、要支援・要介護認定者や事業所を対象に、郵送にてアンケート調査を実施し、基礎データを収集。

6. 基本理念

「一人ひとりが自分らしくいきいきと暮らせるまち」

第8期計画は、総合計画の「人の健康」の実現に向け、心身ともに健康な高齢の人、そして何らかの支援を必要とする高齢の人も、自分らしくいきいきと、充実した毎日を送ることができるよう、基本理念を定め、高齢者福祉の充実を目指す。

7. 基本目標

第8期計画は、総合計画の体系との整合性を図るとともに、計画の基本理念を実現するため、以下の2つを基本目標とし、それぞれの個別目標、施策、具体的な事業・取組を設定する。

基本目標1

いつまでも元気でいられるまち

基本目標2

一人ひとりがささえの手を実感できるまち

経 過

R1. 6～R2. 9 審議会（第1～4回）（意見交換）

R2. 2 実態調査を実施

今後の予定

R2. 10～12 審議会（第5～7回）（諮問及び答申）

R2. 11 市民意見公募手続、地域説明会

R3. 3 議会（介護保険条例改正）

R3. 3 第8期計画策定